

あますいビジョン実施計画 進捗状況(令和4年度)

【進捗】 ◎:計画以上 ○:計画どおり △:予定より遅れ



安全な水を安定して届ける

ビジョン目標

令和4年度取組

進捗

取組①

水道事業の施設のあり方

40年先を見据え、将来の投資や維持管理費用の縮減を図りつつ、神崎浄水場の配水機能の維持に必要な中央管理棟の改築や配水ポンプ棟の耐震化に取組む。

- よりきめ細やかな設備の保全

設備台帳の継続的な運用の見直し・改善

・設備台帳の項目に点検・修繕履歴を追加するなど、適宜、台帳を更新し、きめ細やかな設備保全の取組を講じた。

○

- 神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定

阪神水道企業団の分賦金制度見直しに伴う分賦基本水量の適正化に係る協議

・阪神水道企業団の施設規模の見直し(R9)に伴う、分賦基本水量の見直しと費用負担のあり方について、R5年度末の阪神水道企業団議会での議決に向けた協議、調整を行った。

○

- 神崎浄水場の配水機能維持に必要な施設整備

必要な施設整備内容の検討

・神崎再整備基本計画策定支援業務委託を実施し、老朽化対策等の施設整備について、課題整理を行った。

○

取組②

工業用水道事業の施設のあり方

他事業体と連携した施設のあり方の検討などを行い、工業用水の安定した供給の継続を目指す。

- よりきめ細やかな設備の保全

設備台帳の継続的な運用の見直し・改善

・設備台帳の項目に点検や修繕履歴の追加や、適宜、台帳を更新するなど、きめ細やかな設備保全の取組を講じた。

○

- 広域的な施設のあり方の検討と施設整備

阪神水道企業団(猪名川浄水場)の余剰施設活用の方針性確定

・協議・検討の結果、費用面等の優位性を踏まえ、猪名川浄水場よりも既存施設を継続使用することを関係団体間で合意に至った。

○

- 自己単独施設の計画的な更新・維持管理

江口取水場(受変電設備等)・神崎浄水場(ポンプ設備等)の更新

・R4年度予定の工事は、電子部品不足により、約1年工事を延伸することとなった。

△

取組③

管路の計画的更新と維持管理

更新優先度を設定し、更新規模の平準化を図るとともに、水道では水需要の減少や地域バランスの変化を考慮した口径の見直しを行い、工水では、強度が低い材質の配水管を優先して更新する。

- (水道) 本管・支管更新、10号配水管更新

10年間で約100kmの本管・支管を更新

- (工水) 配水管更新

10年間で約6kmの配水管を更新

		R3末累計	R4	R4末累計	進捗率	
水道	前期計画	23,656m	11,503m	35,159m	46%	△
	実績	12,660m	14,032m	26,692m		
工水	前期計画	1,400m	250m	1,650m	38%	△
	実績	474m	499m	973m		

- 維持管理点検計画に基づく管路点検

管路点検の実施

・配水管や水管橋、仕切弁等の点検(1,223件)を実施した。
・適切な管路施設の維持管理への活用等を目的として水道管路施設管理システムを構築し、R5年度から運用を開始する。

◎

取組④ 配水ブロック化

市内を20のブロックに分割する配水ブロック化に取り組み、災害時の断水範囲の局所化及び迅速な断水解消につなげる。

● 西北部地域（野間系統）ブロック化

R3年度にブロック化

・流量調節弁設置工事が電気部品の不足により工事を延伸したため、R5年度にブロック化の完了を予定している。



● 大ブロック化・小ブロック化

大ブロック化:市内20ブロック化

小ブロック化:山手幹線以北7ブロック化

	R3末累計	R4	R4末累計	進捗率
全体計画	7	3	10	69%
実績	7	4	11	



● 水圧監視機器の整備

ブロック内設置場所等の計画策定

・小ブロック化:野間系統ブロック化に合わせて実施。
・水圧監視機器の選定や発注方法等について検討を行ったため1年延伸し、R5年度に工事発注を予定している。



取組⑤ 配水バランスの変更

尼崎浄水場からの配水エリアを広げ、猪名川浄水場の配水機能集中を改善する。

● 猪名川浄水場の機能集中を改善

配水圧の調整

阪神水道企業団とポンプ能力の調整・協議

・拠点配水圧の検証を実施した。
・阪神水道企業団のポンプ能力と配水バランスの変更との整合性を図れるよう協議を行った。



取組⑥ 水源水質の保全

水源水質の保全に取り組むため、淀川から取水する水道事業者と連携して、早期の水源の異常を発見し、対応する。

● 連携した水源水質の保全

各協議会への参加、他事業者との連携等

・淀川水質協議会等へ継続的に参加するほか、合同で淀川水質調査や水質事故時の情報伝達訓練を実施した。



取組⑦ 水質管理の徹底

適切な水質管理を行っていくとともに、市内配水量の大半を占める阪神水道との連携を図ることで、さらなる水質管理の徹底を目指す。

● 市内水質自動監視装置の配置の見直し

ブロック化の進捗にあわせて台数・配置を検討

・大ブロック化や配水バランス変更の進捗に合わせて、引き続き検討を行う。



● 水安全計画の継続的な運用

毎年改善を実施、水道GLPの認定更新等

・水質管理対応マニュアルの管理基準や危機事象のリスクレベルの見直しを実施した。



● 阪神水道及び構成市間の水質データの共有化

継続的に内容や対応方針の見直し・協議

・各自治体の水質データの共有化を図れるよう、より効率的な手法を検討し、試行的に運用した。



取組⑧ 直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理

衛生管理の促進のため、管理義務が定められていない小規模貯水槽水道の管理状況の現地確認及び適正管理の啓発や情報提供等を行う。

● 貯水槽水道から直結給水への切替推奨

R3年度までに全施設へ通知(3,400件)

・R3年度中に全施設への通知が完了したことから、通知結果の状況を鑑みて、継続実施等の検討を行った。



取組⑨ 鉛製給水管の解消

鉛製給水管の解消に向けて、公道部においては取替工事を実施するほか、使用者へ鉛製給水管の使用状況等の個別通知による情報提供を行う。

● 公道部の鉛製給水管の解消

R6年度までに鉛製給水管解消(2,805件)

	R3末累計	R4	R4末累計	進捗率
前期計画	1,122件	561件	1,683件	55%
実績	930件	613件	1,543件	



● 使用者へ個別通知による情報提供

R6年度までに使用者へ通知(約6万件)

	R3末累計	R4	R4末累計	進捗率
前期計画	15,600件	14,400件	30,000件	51%
実績	19,555件	10,968件	30,523件	





災害から守り、備える

ビジョン目標

令和 4 年度取組

進捗

取組⑩ 施設や管路の防災対策

施設や管路の耐震化を引き続き適切に進め、地震などの災害による被害を最小限に抑えることができる水道施設の構築を目指す。

- (水道)基幹管路の耐震化率
R11 年度までに 55%
- (工水)基幹管路の耐震化率
R11 年度までに 69%
- (水道)重要給水管路の耐震化率
R11 年度までに 90%

		R3末	R4末	R11目標
基幹管路 (水道)	全体計画	51.9%	52.7%	55%
	実績	51.1%	51.8%	
基幹管路 (工水)	全体計画	64.4%	64.5%	69%
	実績	64.5%	64.7%	
重要管路 (水道)	全体計画	69.2%	70.1%	90%
	実績	66.1%	69.3%	



取組⑪ 応急給水拠点の充実

既存の拠点に加え、避難所等に近接する配水管と直結した応急給水栓を 69 か所整備し、応急給水拠点を充実させる。

- 応急給水栓(本管)の設置
R3年度までに 24 か所
- 応急給水栓(支管)の設置
R6 年度まで:36 か所(R8 年度まで:45か所)

		R3末累計	R4	R4末累計	進捗率
本管	前期計画	24 か所	-	24 か所	100%
	実績	23 か所	1 か所	24 か所	
支管	前期計画	20 か所	6 か所	26 か所	69%
	実績	19 か所	6 か所	25 か所	



取組⑫ 業務継続計画の運用

業務継続計画(BCP)が実効性を伴うものとなるよう、研修や訓練に取り組むほか、広域的な災害に備え、他事業体や民間企業との連携の強化を図る。

- 内部研修及び訓練の実施
個別行動計画に基づく訓練の実施
- 他事業体及び民間企業との訓練、協定の充実
災害時に必要な訓練実施や協定の締結
- 業務継続計画の改善、強化
計画内容の継続的な見直し
水質異常時の対応手順の策定

・全体訓練において、災害マネジメントシステム等を用いて実施した。



・工水ユーザー会議において、大規模災害時の工水ユーザーとの情報共有体制を構築するなど、連携強化を図った。



・全体計画等を改定したほか、水質異常時の対応を整理し、今後は対応手順の策定に向けて検討を行う。



取組⑬ 市民や地域との連携の充実

公助だけではなく、自助として水の備蓄に加え、応急給水訓練などを通じて共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図る。

- 水道水の備蓄の促進(自助)
水道水の備蓄をパンフレット等により PR
- 応急給水拠点での訓練実施(共助)
訓練の実施(年間約 15 回)

・ウォーターニュースや家庭の水道・下水道などの広報媒体の配布や市民まつり等のイベントを実施した。



・整備済みの拠点において、訓練を19回実施した。





将来へ事業をつなげる

ビジョン目標

令和4年度取組

進捗

取組⑭

経営の効率化

費用の約半分を占める阪神水道企業団の受水費の負担軽減に取り組む。また、業務効率化に向けた ICT・IoT の活用検討を行う。

● 受水費の負担軽減

分賦基本水量の見直しに伴う受水費負担の協議

・阪神水道企業団の施設規模の見直し(R9)に伴う、分賦基本水量の見直しと費用負担のあり方について、協議を行った。

○

● 業務システムのリニューアル

次期業務システムの開発等

・R5 年 12 月からの次期業務システムの稼働に向けて必要な準備を講じた。

○

● ICT・IoT の情報収集、活用

スマートメーターの情報収集、ICT・IoT 活用検討

・スマートメーターの導入を検討している他事業者の情報収集等を行った。

○

取組⑮

広域連携・官民連携

経営基盤の強化や技術継承という観点から、事業統合や共同経営などの管理の一体化等、広域化の推進や民間活力の活用などの検討を行う。

● 広域連携・官民連携の事例研究

広域連携・官民連携にかかる研究、情報収集

・管路更新優先順位の評価にあたって、民間企業と共同で AI を活用した実証実験を開始した。

○

取組⑯

広報・広聴

広報媒体やイベントを通じて水道を身近に感じてもらえるよう広報を行う。工水ユーザー企業とは、会議等を通じてコミュニケーションを図る。

● 広報活動の充実等

イベントなどの広報活動の充実
工水ユーザー企業とのコミュニケーション

・イベントを 2 回実施したほか、ウォーターニュースを年 4 回発行し、情報発信を行った。
・工水ユーザーと災害時の情報共有体制の構築を行った。

○

取組⑰

人材育成

事業を安定的に継続実施していくため、職員の成長と能力発揮に努めるとともに、民間事業者とも連携し、事業継続力の維持、向上を目指す。

● 事業に精通した人材の育成、民間技術の確保

研修・人事交流・他団体の取組の研究

・局内研修を 10 件実施し、派遣研修を 62 件実施した。
・民間委託業者と緊急時に対応できるよう訓練を実施した。

○